

町民の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の流行により、町民の皆さまには長い間の自粛生活にご協力いただきありがとうございます。また、町内の事業活動においても深刻な影響が出ていますので、お買い物やお食事は町内をご利用頂きますようお願いいたします。大木町では5月14日の臨時議会において補正予算を承認して頂き、コロナ支援対策第3弾を実施する事に致しました。中小企業や事業者の皆さんへの支援対策や飲食店のテイクアウト支援事業の第二弾を盛り込んでいます。

また、10万円の特別定額給付金は11日から申請書を発送し、15日から口座への振込を開始しています。まだ申請されていない方は、出来るだけ早く申請して頂きます様をお願いいたします。給付金の受け取りを迷われている方は、感染症の影響を受けた、主に一人親世帯の子ども達への支援のための寄付を募集致しますので、是非ご協力をお願いいたします。

さて、福岡県において 緊急事態宣言は5月14日に解除され、少しずつ以前の暮らしが戻りつつありますが、感染症の収束はまだ見通しが立ちません。これから暫く、新型コロナウイルスと共存しながら、感染症の拡大を抑えていかなければなりません。

大木町においては、これまでのところ感染者は確認されておりませんが、これからも、感染症にかからない、感染症を広げないための対応「3密（密閉・密集・密接）を避ける 手洗い・うがいを徹底する 咳エチケットやマスクの着用」を続けて頂きますようお願いいたします。

大木町では、町民の皆さまに引き続きマスクの着用をお願いするために、全世帯にマスク50枚をお届け致します。

なお、外出自粛に伴い家庭ゴミが増えており、ゴミの分別にご協力いただくために、プラスチック用ゴミ袋10枚を一緒にお届けします。これらは町民の皆さんのゴミの分別のご協力により削減されたゴミ処理費を財源として活用する予定です。

これからもご協力頂きますようお願いいたします。

令和2年5月20日

大木町長 境 公雄

